

後発地震注意情報に注意しましょう

～大きな地震のあとに起こる『後発地震』に備えるために～

●問い合わせ／危機対策係

●後発地震とは？

マグニチュード7.0以上の地震が発生した後は、さらに大きな地震が発生する可能性が相対的に高まると考えられており、先に発生した地震を『先発地震』、これ以降に引き続いて発生する大規模地震を『後発地震』と呼びます。

●後発地震が発生する確率は？

後発地震の発生確率は、100回に1回程度と低いものの、実際に、東日本大震災時には、3月9日にマグニチュード7.3の地震が発生した2日後の、3月11日にマグニチュード9.0の地震が発生しています。

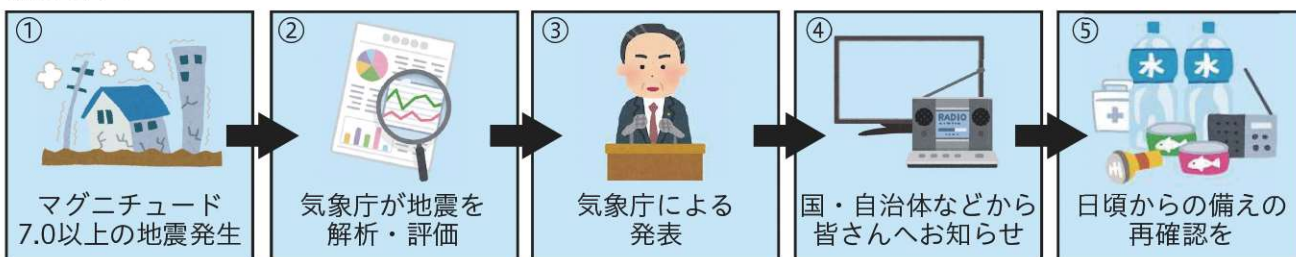
●後発地震注意情報とは？

令和4年12月から、『北海道・三陸沖後発地震注意情報』の運用が開始されています。この注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード7.0以上の地震が発生した際に、さらに大きな地震が起こる可能性があるとして気象庁が判断した場合などに発表されるものです。実際に、令和7年12月8日に青森県東方沖を震源とした最大震度6強の地震、令和8年4月20日に三陸沖を震源とした最大震度5強の地震の2回の地震で『北海道・三陸沖後発地震注意情報』が発表されました。

●後発地震注意情報の発表の流れ

地震発生後に、気象庁で一定精度のマグニチュードを推定(地震発生後2時間程度)し、『北海道・三陸沖後発地震注意情報』の発表基準を満たす地震であると判断でき次第、後発地震注意情報が発表されます。※令和8年7月28日から運用が変更になりました。

その後、防災行政無線やIP告知情報端末で、後発地震情報が発表されたことを、町民の皆さんへ周知します。



●後発地震注意情報発表後の行動

注意情報発表後は、仕事や学校へ行くなど、通常通りの生活を送りつつ、万が一に備え、再度、家具の固定をしたり、非常持出品の確認、避難場所、避難経路の確認を行い、自分や家族の安全を守りましょう。

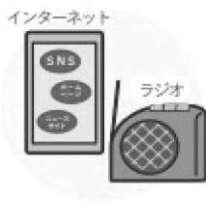
枕元に靴等を置いて寝る



すぐに逃げ出せる
態勢での就寝



非常持出品の
常時携帯



緊急情報の
取得体制の確保

崩れやすいブロック塀等に近づかない



想定されるリスクから
身の安全の確保



日頃からの
備えの再確認

※内閣府「北海道・三陸沖後発地震注意情報」ポスター引用